

令和7年度第2回帯広市地域密着型サービス運営委員会議事概要

日 時 令和7年8月26日（火）午後7時20分～午後7時45分

開催方法 帯広市役所10階第5B会議室（帯広市西5条南7丁目1番地）

出席委員名 佐藤委員、鳴海委員、野尻委員、長谷川委員、保前委員、道下委員、米澤委員（五十音順）

事務局

地域福祉課 齋藤課長、藤本課長補佐、山本主任補、金子主任補

介護高齢福祉課 阿部課長、野原主幹、服部課長補佐、渡辺係長、小沢主任、谷口主任補

1 会議結果

1) 報告事項1 地域密着型（介護予防）サービス事業所の指定状況について

資料報告事項1に基づき、令和7年8月1日現在の指定状況について報告した。

2) 報告事項2 地域密着型サービス事業所で発生した高齢者虐待の対応について

資料報告事項2に基づき、結果について報告した。

2 主な質疑、意見等の概要

報告事項1 特になし

報告事項2

□本件は窃盗罪等の刑事事件には該当しないのか（委員）

→金融機関から被害届の提出予定はなく、被害者から金融機関へ被害届を提出したい旨の申し出もないと事業所から聴取している。（事務局）

□加害者が同様な行為を行っていないか、確認したほうがいいのではないか（委員）

→監査は継続中であり、そのことも含め調査中である。（事務局）

□市から被害者への聞き取りは行ったか（委員）

→聞き取りできる状態ではないため本人には行っていない。（事務局）

□事業所には言いにくい事もあるかもしれないので聞き取りを行うべきである（委員）

→状況を見て判断していく。（事務局）

□他の事業所に本件注意喚起は行ったか（委員）

→監査中であることから、他の事業所への注意喚起方法を含め再発防止策を検討中である。（事務局）

口市の顧問弁護士に被害届の提出は金融機関からであるについて確認すべきである（委員）

→何らかの方法で確認する。（事務局）

以上 閉会